

一時預かり契約書

締結日 年 月 日

本契約書は、保護主と、一時的に猫の飼育および世話を担う一時預かりとの間で、対象となる保護猫(以下「本猫」)について、一定期間一時預かりが本猫を預かることに関する条件および責任分担を明確にするために締結されるものです。

一時預かり期間は、予め明確な期日が定められていない場合には、原則として本猫が里親に譲渡されるまでとしますが、具体的な期間や延長の可否については、双方で相談のうえ、合意をもって随時調整できるものとします。

一時預かり期間: 年 月 日～ 年 月 日

本猫の基本情報					
名前	画像				
性別					
推定年齢					
種類					
保護日					年 月 日
性格					
ご飯メモ					
医療ケア					
去勢避妊	済	年 月 日			
	未	年 月 日 (予定時期)			
ウィルス検査	済	年 月 日			
	未	年 月 日 (予定時期)			
	猫エイズ	陰性 陽性	白血病	陰性 陽性	
2回目必要な場合	年 月 日 (予定時期)				
ワクチン	済	年 月 日			
	未	年 月 日 (予定時期)			
2回目必要な場合	年 月 日 (予定時期)				
3回目必要な場合	年 月 日 (予定時期)				
駆虫	済	年 月 日 薬剤:			
	未	年 月 日 (予定時期)			
2回目必要な場合	年 月 日 (予定時期)				
検便	済	年 月 日			
	未	年 月 日 (予定時期)			
2回目必要な場合	年 月 日 (予定時期)				
3回目必要な場合	年 月 日 (予定時期)				
その他施した医療ケア					
その他持病や健康状態					

役割分担: いずれかに○をつけてください

猫用品(ケージ・猫トイレなど)	保護主 一時預かり 双方で負担する
消耗品(フード・猫砂など)	保護主 一時預かり 双方で負担する
光熱費(電気・水道)	一時預かり ※保護主へ請求することはできません
医療費	保護主 一時預かりの協力も可()
家猫化訓練	一時預かり
里親募集	保護主 一時預かりの協力も可()
里親募集用の画像・動画撮影	一時預かり
里親希望者とのやりとり	保護主
本猫の搬送	保護主 一時預かり 双方で協力する
里親希望者と本猫の面会場所	一時預かり その他:

保護主の確認・同意事項	
はい	一時預かりと対面し、一時預かりの人柄や猫の飼育に対する考え方、飼育環境などをよく確認した上で、一時預かりに選びました。
はい	本猫に施した医療ケアと、預かり依頼時に判明している病歴・持病・健康状態は全て一時預かりに報告しました。
はい	一時預かりの飼育環境(住居状況・家族構成・先住ペット)についての説明を受け、その環境で飼育することを了承しました。
はい	一時預かりから、一時預かりの継続が困難な連絡を受けたら、速やかに新しい一時預かりを探します。
はい	本猫が里親に正式譲渡された後も、里親のSNS投稿や、画像の共有などにより、一時預かりが本猫の様子を確認でき安心できるように配慮します。
はい	保護主が本契約書の記載事項を遵守しない場合や、一時預かりに虚偽の情報を伝えていたことが認められたことを理由に、一時預かりが本猫の返還を希望する場合は直ちにそれに応じます。
はい	一時預かりが本契約書の記載事項を遵守しない場合や、保護主に虚偽の情報を伝えていたことが認められた場合を除き、一時預かりに対して一方的に本猫の返還を求めることはしません。

一時預かりの確認・同意事項	
はい	保護主が本猫をお世話できない理由について説明を受け、納得した上で一時預かりとして本猫を飼育し人馴れトレーニングを行うことを了承しました。
はい	本猫と対面して健康状態を確認しました。また、保護主から本猫の飼育方法や特性、健康状態や今後必要な医療ケアについて十分な説明を受けました。
はい	保護主に伝えていた飼育環境(住居状況・家族構成・先住ペット)で変わる点があれば、速やかに保護主に報告します。
はい	同居家族全員が本猫の一時預かりについて同意しています。万一、一時預かりの継続が困難となる不測の事態が発生した際には、速やかに保護主に報告します。
はい	環境省が推奨する「5つの自由」を守り、本猫の安全に配慮した飼育と人馴れトレーニングを行います。
はい	完全室内飼育・脱走防止対策を徹底します。玄関や窓の開閉前に細心の注意を払い、通院時は不測の事態に備えて洗濯ネットに入れるなど対策します。脱走してしまった場合は、時間帯問わず速やかに保護主に報告します。

はい	観葉植物・アロマ・匂いが強いもの(香水・タバコ)・猫に危険な食べ物など猫の健康に害するものの扱いと誤食には細心の注意を払います。
はい	一時預かり期間中に通院する動物病院は、保護主から指定が無ければ近隣で評判の良い病院を探し保護主の了承を得ます。動物病院への搬送や診察は基本的に一時預かりが行い、診察結果・明細書・立替え時のレシートは追って保護主に渡します。 以下の医療ケアは責任をもって行います。 ・保護主から引き継いだ医療ケア(診察や投薬) ・本契約書「医療ケア欄予定時期」に記載がある医療行為 ・ケガや病気の兆候があれば、保護主に相談の上受診 ・緊急性が高く保護主に連絡が取れない際は、一時預かりの判断で早急に受診
はい	本猫が里親宅でのトライアルにて譲渡不成立となった場合は、特別な理由がない限り一時預かりを継続します。
はい	一時預かりが本契約書の記載事項を遵守しない場合や、保護主に虚偽の情報を伝えていたことが認められたことを理由に、保護主が本猫の返還を希望する場合は直ちにそれに応じます。
はい	保護主が本誓約書の記載事項を遵守しない場合や、一時預かりに虚偽の情報を伝えていたことが認められた場合を除き、保護主に対して一方的に本猫の返還を求めることはしません。

保護主・一時預かりの確認・同意事項	保護主	一時預かり
本猫の所有権は、里親に正式譲渡されるまでは保護主にあります。	はい	はい
一時預かり期間中は、LINEなどのツールをとおしてこまめに連絡をとりあい、役割分担を押し付けることの無いよう協力します。	はい	はい
上記の項目について相手側の確認・同意事項にも目を通し、双方の了承の上で本猫の一時預かりを了承します。	はい	はい
本契約書に記載されている個人情報責任を持って管理し、本人の承諾なしに公開しません。動物の虐待や遺棄など犯罪の防止目的に限り、警察および関係諸機関に情報を開示する場合があります。	はい	はい
本契約に定めない事項、または本契約の解釈に疑義が生じた場合、本猫の安全と幸せな未来を第一に考慮し、保護主と一時預かりが協議の上で解決します。	はい	はい
本契約書は2通作成し、各自が署名捺印の上1通ずつ保有することで本契約を締結するものとします。	はい	はい

保護主の署名		一時預かりの署名	
氏名	印	氏名	印
住所	〒	住所	〒
電話		電話	
メール		メール	